

「東三河地域小児医療の現状と問題点」

調査報告書

平成19年8月 東三河小児科医会

東三河小児科医会は東三河の小児科医を中心に 100 名以上の会員を擁し、子供の病気を中心に勉強研鑽を続け 30 年以上の歴史があります。昨年は東三河における予防接種広域化の問題に取り組み報告書を作成いたしました。

今年、休日夜間を中心に東三河の小児医療の状況を調査いたしました。最近産科医療を中心に医療崩壊が各地で報告されています。東三河も例外ではありません。東三河山間部医療の砦でありました新城市民病院が、医師不足の波をもろにかぶり著しい機能縮小を余儀なくされました。小児医療も同様に新城以北では、小児の入院施設が無くなってしまいました。このような状況の拡大を大変憂慮し、私達は各地区の会員の情報を基に、東三河の小児医療の状況を調査いたしました。この調査報告が、限りある小児医療マンパワーをより効果的に、東三河の子供たち全員に生かせるものになればと思っております。さらに東三河の子供たちのために、医療、行政がそれぞれの垣根を越え協力し合い、三河山間部の子供たちを切り捨てることのない新しいシステムができればと思っています。

平成19年8月1日

東三河小児科医会会長 大谷 勉

～目次～

| | |
|-------------------------------------|-------|
| はじめに | P. 1 |
| I. 東三河地域小児医療の現状～ | |
| 1. 各自治体の基礎データ(人口/小児人口/面積と人口動態) | P. 2 |
| 2. 小児科医の数と現状 | P. 4 |
| 3. 基幹病院小児科の現状 | P. 6 |
| 4. 時間外小児救急医療の現状 | P. 8 |
| 5. 新生児医療の現状 | P. 12 |
| 6. 地域医療・小児医療に関する住民意識についての調査(H19年3月) | P. 13 |
| II. 東三河地域小児医療の問題点と解決に向けた方策～ | |
| 1. 東三河小児救急医療の現状と問題点まとめ | P. 14 |
| 2. 東三河小児医療体制の課題 | P. 14 |
| 報告書作成担当者 | P. 16 |

はじめに

ここ数年、医師不足などの理由から、地域医療の崩壊が全国各地で心配されている。東三河各地域でも、地域医療/小児医療の維持・存続は喫緊の課題であり、社会問題である。私ども東三河小児科医会は、東三河地域小児医療の現状と問題点について検討し、どのような提言ができるのか議論した。

I. 東三河地域小児医療の現状～

1. 各自治体の基礎データ（人口/小児人口/面積と人口動態）

愛知県東三河地域は11自治体からなり、人口は77.7万人、小児人口（※1）は11.3万人である。

県が定める医療圏として東三河地域は、南部医療圏と北部医療圏に分かれる。小児人口の大半（93%）は南部医療圏に住んでおり、7%が北部医療圏に住んでいる。しかしエリア面積は、南部医療圏（38.3%）よりも北部医療圏（61.2%）のほうが広い（表1）。

各自治体の人口動態をみると、豊橋市と豊川市以外の自治体では、人口増加はマイナスである。特に北部医療圏での人口自然減は著しい（表2）。

（※1）小児人口とは15歳未満を示す。

（佐々木俊也）

（表1）東三河地域の人口/小児人口/面積

・東三河南部医療圏（豊橋市/豊川市/蒲郡市/田原市/宝飯郡小坂井町/御津町/音羽町）

| | 人口 | 小児人口 | 面積 |
|----------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 1. 豊橋市 | 381,476人(49.1%) | 57,544人(50.5%) | 261.36km ² (15.2%) |
| 2. 豊川市 | 138,234人(17.8%) | 21,536人(18.9%) | 102.05km ² (5.9%) |
| 3. 蒲郡市 | 81,617人(10.5%) | 11,251人(9.9%) | 56.81km ² (3.3%) |
| 4. 田原市 | 66,571人(8.6%) | 9,363人(8.2%) | 188.58km ² (11.0%) |
| 5. 宝飯郡小坂井町 | 21,806人(2.8%) | 3,013人(2.6%) | 9.92km ² (0.6%) |
| 6. 宝飯郡御津町 | 13,688人(1.8%) | 1,851人(1.6%) | 18.73km ² (1.1%) |
| 7. 宝飯郡音羽町 | 8,792人(1.1%) | 1,413人(1.2%) | 29.65km ² (1.7%) |
| 南部医療圏合計 | 712,184人(91.7%) | 105,971人(93.0%) | 667.1km²(38.8%) |

・東三河北部医療圏（新城市/北設楽郡設楽町/東栄町/豊根村）

| | 人口 | 小児人口 | 面積 |
|----------------|----------------------|---------------------|-------------------------------------|
| 8. 新城市 | 52,294人(6.7%) | 6,824人(6.0%) | 499.00km ² (29.0%) |
| 9. 北設楽郡設楽町 | 6,548人(0.8%) | 630人(0.6%) | 273.96km ² (15.9%) |
| 10. 北設楽郡東栄町 | 4,446人(0.6%) | 347人(0.3%) | 123.40km ² (7.2%) |
| 11. 北設楽郡豊根村 | 1,555人(0.2%) | 157人(0.1%) | 155.91km ² (9.1%) |
| 北部医療圏合計 | 64,843人(8.3%) | 7,958人(7.0%) | 1052.27km²(61.2%) |

| | | | |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 東三河医療圏 (南部・北部)合計 | 777,027人(100%) | 113,929人(100%) | 1719.37km²(100%) |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|

（愛知県人口動向調査結果、愛知県県民生活部統計課ホームページより。平成19年1月現在）

(表2) 東三河地域の人口動態(平成17年、出生/死亡/自然増加/死産数/周産期死亡)

東三河北部医療圏では、人口自然減が著しい。

| | 出生 | 死亡 | 自然増加 | 死産 | 周産期死亡 |
|-------------|------------|------------|------------|-----------|---------|
| | 実数(率) | 実数(率) | 実数(率) | 実数(率) | 実数(率) |
| 1. 豊橋市 | 3,373(9.4) | 2,779(7.8) | 594(1.7) | 91(26.3) | 16(4.7) |
| 2. 豊川市 | 1,148(9.8) | 923(7.9) | 225(1.9) | 26(22.1) | 6(5.2) |
| 3. 旧宝飯郡一宮町 | 139(8.9) | 161(10.0) | -22(-1.4) | 4(28.0) | 1(7.1) |
| 4. 蒲郡市 | 617(7.6) | 738(9.1) | -121(-1.5) | 14(22.2) | 4(6.5) |
| 5. 田原市 | 534(8.2) | 648(9.9) | -114(-1.7) | 11(20.2) | 3(5.6) |
| 6. 宝飯郡小坂井町 | 152(7.3) | 183(8.8) | -31(-1.5) | 4(25.6) | 1(6.5) |
| 7. 宝飯郡御津町 | 90(6.7) | 145(10.9) | -55(-4.1) | 2(21.7) | 0(0.0) |
| 8. 宝飯郡音羽町 | 67(7.8) | 67(7.8) | 0(0.0) | 3(42.9) | 1(14.7) |
| 南部医療圏合計 | 6,120(9.0) | 5,644(8.3) | 476(0.7) | 155(24.7) | 32(5.2) |
| 9. 新城市 | 346(6.7) | 563(10.9) | -217(-4.2) | 13(36.2) | 5(14.3) |
| 10. 北設楽郡設楽町 | 29(4.6) | 118(18.8) | -89(-14.2) | 0(0.0) | 0(0.0) |
| 11. 北設楽郡東栄町 | 22(5.1) | 69(15.9) | -47(-10.9) | 1(43.5) | 0(0.0) |
| 12. 北設楽郡豊根村 | 13(8.6) | 22(14.6) | -9(-6.0) | 0(0.0) | 0(0.0) |
| 北部医療圏合計 | 410(6.4) | 772(12.1) | -362(-5.7) | 14(33.0) | 5(12.1) |
| 東三河医療圏合計 | 6,530 | 6,416 | 114 | 169 | 37 |

(愛知県の人口動態統計、愛知県健康福祉部医療福祉計画課ホームページより)

注1: 出生・死亡・自然増加は人口千対、死産率は出産(出生+死産)千対、周産期死亡率は(出産+妊娠満22週以後の死産)千対である。注2: 上表は合併前のため、現在の豊川市は、表中の2.豊川市と3.旧一宮町をまとめたものとなる。



情報システム」HPより)

2. 小児科医の数と現状

現在日本には14,667人の小児科医(※2)がいる。うち6,284人は診療所に従事する開業小児科医であり、8,393人は病院に従事する勤務小児科医である(表3)。

東三河地域には63人の小児科医(※2)がおり、32人は開業小児科医で、31人は基幹病院勤務小児科医である。これを人口100万人あたりの数で見ると、東三河地域は全国、愛知県全県に比べ、小児科医が少ないことが分かる。特に病院勤務小児科医が少ない。またこれを南部/北部医療圏別にみると、北部医療圏ではさらに小児科医が少なく、医療過疎の状況にあることが分かる(表3-5)。

小児科医師数をH15年と比較調査した。その結果この3,4年に、蒲郡市民病院小児科5名から3名に、厚生連渥美病院小児科3名から2名に、新城市民病院小児科3名から1名に、成田記念病院小児科3名から2名にそれぞれ減少した。豊橋市民病院小児科は13名から16名に増加した。東三河地域全体で計3名の勤務小児科医が減少した。一方開業小児科医は3名増加した(豊橋市2名、豊川市1名)。(※2)小児科を主に診療する医師で、小児科標榜する他科医師は含まない。

(佐々木俊也)

(表3) 小児科医の数：全国/愛知県/東三河地域の比較

東三河地域は全国/愛知県全県に比べ小児科医が少ない。特に病院勤務小児科医が少ない。

| | 全 国 | 愛知県 | 東三河地域 全体 | 東三河 南部医療圏 | 東三河 北部医療圏 |
|---------------------|----------|------------|-------------|--------------|--------------|
| 小児科医数 | 14,667人 | 742人 | 63人 | 60人 | 3人 |
| 開業小児科医 (診療所の従事者) | 6,284人 | 320人 | 32人 | 30人 | 2人 |
| 勤務小児科医 (病院の従事者) | 8,393人 | 422人 | 31人 | 30人 | 1人 |
| 人口 | 12,775万人 | 7,314,274人 | 777,027人 | 712,184人 | 64,843人 |
| 人口100万対医師数(下段) | | | | | |
| 小児科医 | 114.8 | 101.4 | 81.1 | 84.2 | 46.3 |
| 開業小児科医 | 49.2 | 43.8 | 41.2 | 42.1 | 30.8 |
| 勤務小児科医 | 65.7 | 57.7 | 39.9 | 42.1 | 15.4 |

注) 全国小児科医数/愛知県小児科医数などは、「主な診療科名(主たる)別にみた医療施設に従事する医師数」 H16(2004)年 医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)より。

日本の人口については、総務省統計局 人口推計月報より、H19.4.1現在(概算値)。

愛知県の人口については、愛知県人口動向調査(月報)より、H19.3.1現在(推計人口)。

東三河地域小児科医数については、東三河小児科医会調査による(H19.1.1現在)。

(表4) 開業小児科医の数と状況(H19. 1. 1現在)

| | 開業小児科医 (A) | | 小児科標榜する 他科医師 (B) | (A) + (B) |
|-------------|------------|-------|---------------------|--------------|
| | 人 数(男/女) | 平均年齢 | 人 数(男/女) | 人 数(男/女) |
| 1. 豊橋市 | 18名(14/4) | 51.9歳 | 57名(56/1) | 75名(70/5) |
| 2. 豊川市 | 5名(4/1) | 47.4歳 | 19名(17/2) | 24名(21/3) |
| 3. 蒲郡市 | 5名(2/3) | 58.4歳 | 11名(9/2) | 16名(11/5) |
| 4. 田原市 | 1名(0/1) | 62.0歳 | 15名(14/1) | 16名(14/2) |
| 5. 宝飯郡小坂井町 | 1名(1/0) | 50.0歳 | 3名(3/0) | 4名(4/0) |
| 6. 宝飯郡御津町 | 0名 | ----- | 4名(4/0) | 4名(4/0) |
| 7. 宝飯郡音羽町 | 0名 | ----- | 1名(0/1) | 1名(0/1) |
| 南部医療圏合計 | 30名(21/9) | 52.5歳 | 110名(103/7) | 140名(124/16) |
| 8. 新城市 | 2名(1/1) | 57.0歳 | 13名(13/0) | 15名(14/1) |
| 9. 北設楽郡設楽町 | 0名 | ----- | 2名(2/0) | 2名(2/0) |
| 10. 北設楽郡東栄町 | 0名 | ----- | 4名(3/1) | 4名(3/1) |
| 11. 北設楽郡豊根村 | 0名 | ----- | 0名 | 0名 |
| 北部医療圏合計 | 2名(1/1) | 57.0歳 | 19名(18/1) | 17名(16/1) |
| 東三河医療圏合計 | 32名(22/10) | 52.8歳 | 129名(121/8) | 161名(143/18) |

東三河小児科医会調査による。

注：宝飯郡小坂井町は、総合青山病院医師1名を含む。北設楽郡東栄町は、東栄町国民健康保険東栄病院医師4名を含む。

(表5) 基幹病院勤務小児科医の数と状況(H19. 1. 1現在)

| | 小児科常勤医 | | 小児科非常勤医師 |
|----------------|------------|-------|----------|
| | 人 数(男/女) | 平均年齢 | 人 数(男/女) |
| 1. 豊橋市民病院小児科 | 16名(10/6) | 32.6歳 | 4名(1/3) |
| 2. 豊川市民病院小児科 | 5名(3/2) | 40.8歳 | 3名(3/0) |
| 3. 蒲郡市民病院小児科 | 3名(2/1) | 37.3歳 | 4名(3/1) |
| 4. 厚生連渥美病院小児科 | 2名(2/0) | 41.5歳 | 0名 |
| 5. 豊橋医療センター小児科 | 2名(2/0) | 42.0歳 | 0名 |
| 6. 成田記念病院小児科 | 2名(2/0) | 46.5歳 | 3名(1/2) |
| 7. 新城市民病院小児科 | 1名(0/1) | 39.0歳 | 0名 |
| 東三河医療圏合計 | 31名(21/10) | 36.7歳 | 14名(8/6) |

東三河小児科医会調査による。

東三河地域には、小児科専攻医を含め総勢31名(男性21/女性10)の小児科医が病院に勤めている。

小児科非常勤医師は総勢14名いる。大学病院などより派遣され小児専門医療を補っている。

H15年との比較によると、東三河地域全体で3名の病院勤務医師が減少した。

3. 基幹病院小児科の現状

東三河地域に基幹病院小児科は7つあり、その概要は(表6)の通りである。

(表6) 基幹病院小児科：時間外診療の状況と小児科病床数/入院数の状況(H19. 1. 1現在)

| | 時間外診療の状況 | 小児科病床数 | 小児科年間入院数 |
|------------------------------|---|----------------------------------|--|
| 1. 豊橋市民病院 小児科 (医師16名) | 365日24時間小児科医が常駐している。時間外診療は当直研修医が診察後、必要に応じ小児科当直医にコンサルト。 時間外小児救急患者197人/週 | 40床 | H15 1,980 H16 1,991 H17 1,765 H18 1,675 |
| 2. 豊川市民病院 小児科 (医師5名) | 当直研修医がまず診察して、上級医にコンサルト。 時間外小児救急患者140人/週 | 22床 | H15 848 H16 760 H17 609 H18 699 |
| 3. 蒲郡市民病院 小児科 (医師3名) | 当直医が診察し、必要に応じて小児科医が診察。 時間外小児救急患者75人/週 | 17床 | H16 877 H17 1,001 H18 1,061 |
| 4. 厚生連渥美病院 小児科 (医師2名) | 全科当直だが、小児科の範疇に入る患者は対象としない。 時間外小児救急患者19人/週 | H16. 7より 8→ 0床 | H15 574(入院数は新生児を含む) H16 131 H17, 18 0 |
| 5. 豊橋医療センター 小児科 (医師2名) | 当直医が診察し、必要に応じて小児科医にコンサルト。 時間外小児救急患者41人/週 | 整形外科と 混合病棟で 50床 重心病棟40床 | H18 329 |
| 6. 成田記念病院 小児科 (医師2名) | 当直医が診察し、必要に応じて小児科医が診察。 時間外小児救急患者11人/週 | H16. 7より 10→ 6床 | H15 387 H16 299 H17 178 H18 144 |
| 7. 新城市民病院 小児科 (医師1名) | 小児に限らず、基本的には心肺停止患者以外は受け入れない。 時間外小児救急患者27人/週 | H18. 5より 12→ 0床 | H15 589 (入院数は新生児を含む) H16 539 H17 323 H18 70 |
| 東三河医療圏合計 (医師31名) | 時間外小児救急患者 510人/週 | 約100床 及び 重心病棟40床 (24床減少) | H15 約 5,255 H18 3,636 (約1,600減少) |

東三河小児科医会調査による。小児科年間入院数は、豊橋市民病院/豊川市民病院/蒲郡市民病院で1/1-12/31、

成田記念病院/新城市民病院で4/1-3/31。時間外小児救急患者数はH17年11月で、「愛知県における小児時間外救急に関するアンケート調査について」（愛知県医師会救急委員会）より、東三河医療圏のみ再集計したもの。

小児科医師の引き揚げなどにより、H16年7月より厚生連渥美病院小児科病棟が閉鎖され、H18年5月より新城市民病院小児科病棟が閉鎖された。また上記2病院では、それぞれ同時期より、時間外小児救急患者の受け入れを制限している。

このため、豊橋市民病院では救急外来や小児科病棟において、田原市の子どもが急増している状況が、私どもの調査で明らかになっている。また新城市や北設楽郡の子どもは、豊川市民病院や聖霊三方原病院（浜松市）で専門医療を受けているようである。

豊橋市民病院小児科は、東三河地域三次医療を担っている。しかし増加する急性感染症などの二次医療患者と白血病・先天性心疾患などの三次医療患者とが同一病棟に混在し、高度医療を行う上で支障の起きることが懸念されている。豊橋市民病院小児科は当地域小児医療の集約化・重点化に応える上で、ソフト（小児科医やコ・メディカルスタッフ）と、ハード（病院設備）の一層の拡張/充実が望まれている。

豊川市民病院小児科は、東三河地域の第二基幹病院であり、豊川市および北部医療圏域の小児二次医療が期待されている。しかし小児科に限らず

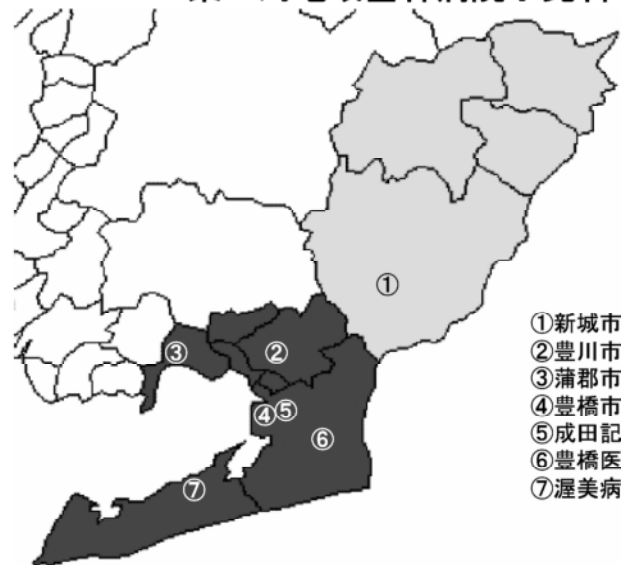
時間外救急患者は増加しており、勤務医の平日夜間、土日の負担は大きい。現在平成23年（2011年）を目指して新市民病院の移転計画が進んでいる。東三河広域医療を意識した新病院のコンセプト（デザイン）が期待されている。

すべての病院で、マンパワー（小児科医）は不足している。東三河地域の病院勤務小児科医は、人口100万人あたり、全国/愛知県と比べて少ない。またこの3、4年間に3名減少した。小児科医の労働は平均3-4回/月の当直業務などにより過酷である。医師は当直あけも通常勤務を引きつづき行い、十分な休養（休日）が取れず、疲弊している。小規模の病院では代務医師がいないため、有休が取りにくい状況も報告されている。

いずれの病院小児科も「一次救急はなるべく『地元』で診てあげたい（新城市民病院）」、「二次病院としての役割に少しでも貢献したい（成田記念病院）」などの意志はあるものの、診療機能が充分発揮できない状況にある。

（佐々木俊也）

東三河地域基幹病院小児科



4. 時間外小児救急医療の現状

東三河地域における時間外小児救急患者数は、年次により変動はあるが、増加している(表7)。南部医療圏/北部医療圏の患者比率は、小児人口比(南部医療圏/北部医療圏=93.0%/7.0%)にほぼ一致している。しかし北部医療圏患者数は、新城市民病院の時間外受け入れが無くなったためか、H16からH18の間に減少している(表7)。

時間外小児救急患者の年齢別構成は0-3歳児で全体の半数を占めていた。また曜日別の発生では、平日は60-90人/日の時間外小児救急患者が発生し、土曜日では150人、日曜日では290人が発生していることが分かった。発生時間別でみると、いずれの曜日でも21, 22時を過ぎると患者数は減少している(図1-5)。

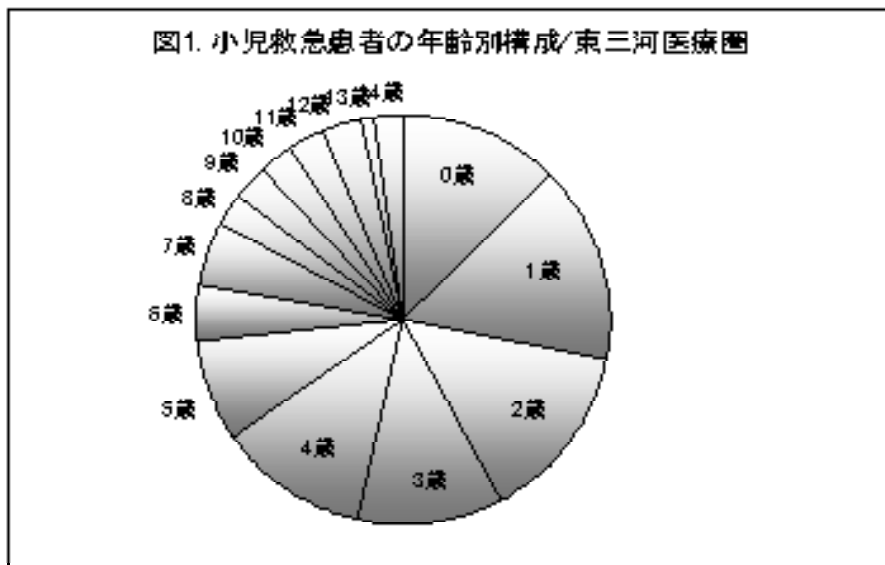
H17年11月第2週に東三河地域で救急車搬送された子どもは16名(南部医療圏15名/北部医療圏1名)で、906名全体の1.8%であった。同時期に愛知県全体で救急車搬送された子どもの比率は2.4%であるので、東三河地域における小児救急車搬送は、県内では少ない。増加する時間外小児救急患者の中で、救急車搬送される真の重症児は少ない。

ところで時間外小児救急患者数は、感染症の流行によって季節変動をする。インフルエンザやウイルス性胃腸炎が流行する冬期には、本稿で参照している11月第2週よりもさらに大勢の子どもたちが時間外受診し、医療現場は忙しさを増している。

(表7) 小児時間外患者総数(各年11月第2週の患者数、年次別)

| | H14(2002)年 | H15(2003)年 | H16(2004)年 | H17(2005)年 | H18(2006)年 |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 東三河南部医療圏 | 710人(89.5%) | 606人(93.5%) | 909人(91.0%) | 849人(93.7%) | 991人(97.0%) |
| 東三河北部医療圏 | 83人(10.5%) | 42人(6.5%) | 90人(9.0%) | 57人(6.3%) | 31人(3.0%) |
| 東三河医療圏 | 793人(100.0%) | 648人(100.0%) | 999人(100.0%) | 906人(100.0%) | 1,022人(100%) |

「愛知県における小児時間外救急に関するアンケート調査について」(愛知県医師会救急委員会が平成14年より毎年行っている)より、東三河医療圏分のみ再集計した。



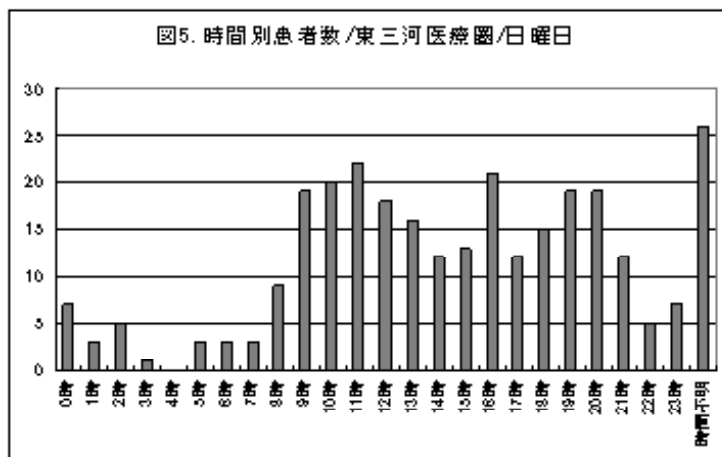
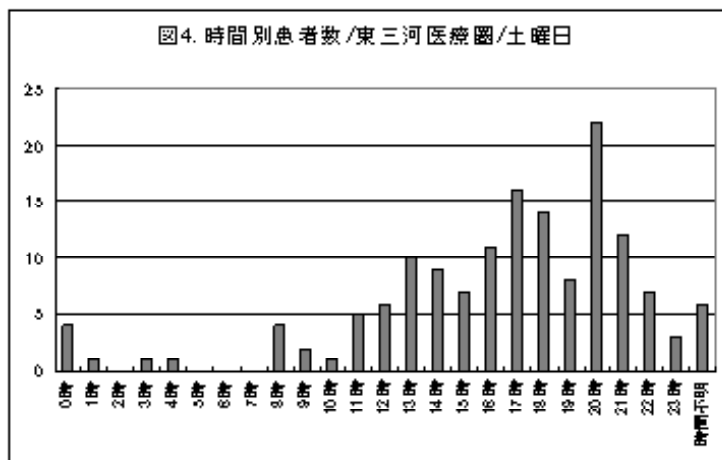
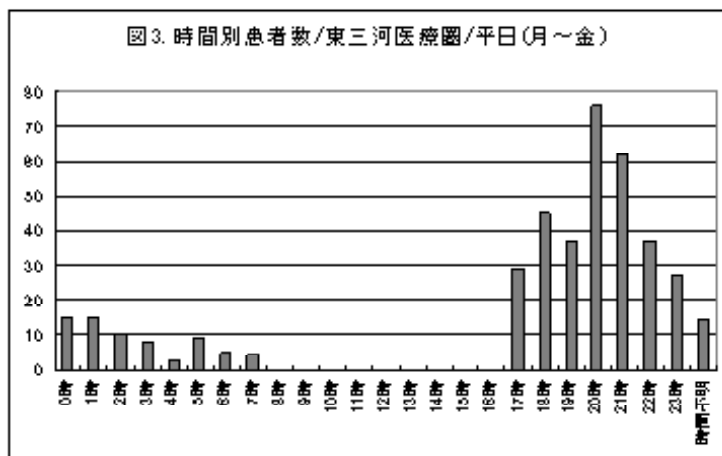
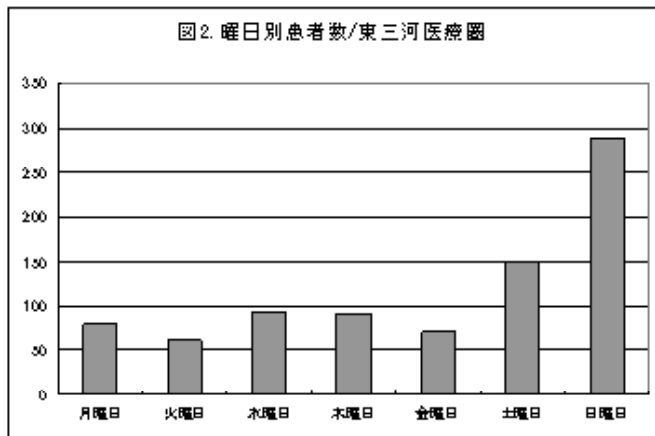


図1.-5. は、「愛知県における小児時間外救急に関するアンケート調査について」(愛知県医師会救急委員会が平成14年より毎年行っている)より、東三河医療圏分のみ再集計した。

急病の子どもたちはどちらの医療機関で時間外診療を受けたか調査した(表8)。その結果小児科基幹病院で診療を受けた510名が最も多く、休日夜間急病診療所232名の2倍以上であった。時間外小児救急患者の多くが小児科基幹病院に集中している状況が明らかになった。

地域別にみると、豊橋市ではH12年度より休日夜間急病診療所で、小児科医が日曜/祝日の日中と毎日準夜帯に小児科時間外診療を開始した。受診者数は年々増加し、豊橋市/田原市で発生する小児救急患者の41.4% (H17年度年間数では59.1%)を豊橋市休日夜間急病診療所に対応していた。

豊川市では受診患者の内訳は、豊川市民病院(140名75.3%) /豊川市休日夜間急病診療所(46名24.

7%)であり、豊川市民病院への受診が目立った。

新城市と蒲郡市では、休日急病診療所は休日日中のみ開設され、受診する小児は少ない。平日は開業医(小児科医に限らない)が輪番制に、在宅で準夜帯当直している。蒲郡市では時間外小児救急患者は蒲郡市民病院に集中している。新城市では、新城市民病院での小児科時間外診療が制限されているため、在宅当番医への受診が増えている。また新城市から豊川市民病院、豊川市休日夜間急病診療所へ受診する子どもも増えている。

北設楽郡設楽町/東栄町/豊根村では、かかりつけ医、村診療所、東栄病院などで時間外対応されている。

(表8) 小児科基幹病院・休日夜間急病診療所別/小児時間外患者総数 (H17.11/7-14)

| | |
|-----------------------------------|-----------------------|
| 豊橋市民病院 197名(うち救急車搬送8名) | 豊橋市休日夜間急病診療所 176名 |
| 豊川市民病院 140名(// 4名) | 豊川市休日夜間急病診療所 46名 |
| 蒲郡市民病院 75名(// 1名) | 蒲郡市休日急病診療所 4名 |
| 豊橋医療センター 41名 | 新城市休日診療所 6名 |
| 成田記念病院 11名(// 1名) | (蒲郡市と新城市は休日のみ) |
| 厚生連渥美病院 19名(// 1名) | |
| 新城市民病院 27名(// 1名) | |
| 小児科基幹病院合計 510名(// 16名) | 休日夜間診療所合計 232名 |
| 上記合計 906名 (その他164名は開業小児科医にて時間外診療) | |

「愛知県における小児時間外救急に関するアンケート調査について」(愛知県医師会救急委員会が平成14年より毎年行っている)より、東三河医療圏分のみ再集計した。

愛知県ではH17年4月より、小児救急電話相談事業を行っている。これは地域小児科医による夜間の保護者向け電話相談体制であり、地域小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進することを目的としている。私ども東三河小児科医会会員も相談医として本事業に参加している。

毎週土日曜日、休日、年末年始の19-23時まで、短縮番号(#8000)をかけることで県内どこからで

も子どもの症状に応じた医療相談が受けられる。しかし北部医療圏からの相談件数が少なく認知度が低いことや、最近愛知県全体の相談件数が多く、電話してもつながりにくい状況が指摘されている。

(佐々木俊也)

(表9) 東三河地域休日夜間急病診療所の状況 その1. (H19. 1. 1現在)

| | 診療科目 | 外来受付時間 (平日) | 外来受付時間 (土曜日) | 外来受付時間 (日曜日・祝日) |
|---|------------------|-----------------|------------------------------------|---|
| 東三河南部医療圏 | | | | |
| 1. 豊橋市休日夜間急病診療所 (H17. 11時間外受診176人/週) | 内科 小児科 | 夜間: 20:00-07:00 | 午後: なし 夜間: 20:00-07:00 | 午前: 09:00-12:00 午後: 12:00-19:00 夜間: 20:00-07:00 |
| 2. 豊川市休日夜間急病診療所 (H17. 11時間外受診46人/週) | 内科 小児科 | 夜間: 20:00-23:30 | 午後: 15:00-18:00 夜間: 19:00-23:30 | 午前: 09:00-12:00 午後: 12:00-17:00 夜間: 18:00-23:30 |
| 3. 蒲郡市休日急病診療所 (H17. 11時間外受診4人/週) | 内科 小児科 | 夜間: なし | 午後: なし 夜間: なし | 午前: 09:00-12:00 午後: 13:00-17:00 夜間: なし |
| 東三河北部医療圏 | | | | |
| 4. 新城市休日診療所 (H17. 11時間外受診6人/週) | 内科 小児科 歯科※ | 夜間: なし | 午後: なし 夜間: なし | 午前: 09:30-12:00 午後: 13:00-16:30 夜間: なし |

※休日夜間の歯科診療は、豊橋歯科医師会歯科医療センター/豊川歯科医療センター/蒲郡市休日歯科診療所で行っている。

H17. 11時間外受診は、上記4診療所合計で109人/週。

(表10) 東三河地域休日夜間急病診療所の状況 その2. (H19. 1. 1現在)

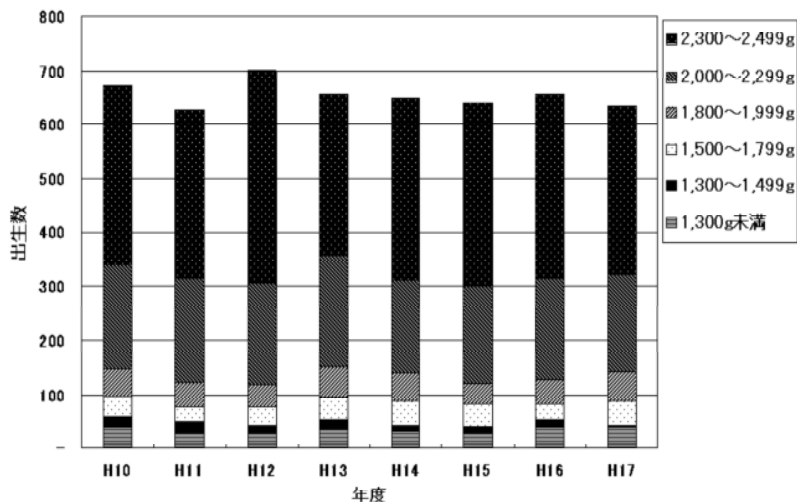
| | 担当医師について |
|-----------------|---|
| 1. 豊橋市休日夜間急病診療所 | 内科医と小児科医の二名が担当。 小児科当直は、平日夜間(20-23)と土日祝日夜間(20-23)は、60歳以下の開業小児科医15名と成田記念病院小児科医師1名から一名が担当。 日祝日と三が日(9-19)は、名市大小児科医師一名が担当。 |
| 2. 豊川市休日夜間急病診療所 | 平日夜間は豊川宝飯医師会内科系医師一名が担当。 土/日/祝日は藤田保健衛生大学内科医師一名が担当。繁忙期は二名担当。 |
| 3. 蒲郡市休日急病診療所 | 内科小児科標榜医(ただし産科で小児科標榜は除く)一名が担当 年末年始の法定休業日は二名担当 |
| 4. 新城市休日診療所 | 新城医師会医師が一名担当。但し80歳以上の医師で免除希望者、眼科/皮膚科/整形外科医師で免除希望者は除く。眼科/皮膚科/整形外科は、各専門分野のみ当番日を1-2/月設定している。 |

5. 新生児医療の現状

1. 少子化とはいえ新生児医療の需要は減ってはいない

東三河の出生数は平成10年には7,733人であったものが平成17年には6,538人に減少した。しかし図6に示したように、この間出生体重2500g未満の低出生体重児の出生数の減少は認めない。むしろ出生体重2000g未満の出生数はこの数年再び増加傾向にある。新生児医療においては、病的な正期産児に加え、これら低出生体重児の占める割合は大きく、新生児医療の需要は決して減っていない。

図 6. 東三河における低出生体重児出生数の推移



2. 新生児医療に携わる病院が減っている(表11)

東三河における新生児医療の状況は、最近の数年度で大きく変化している。これまで東三河で小児科医が常駐し新生児医療に参画してきた医療機関は、豊橋市民病院新生児医療センター（地域周産期母子医療センター）、豊川市民病院小児科、蒲郡市民病院小児科、厚生連渥美病院小児科、国立豊橋病院小児科（現豊橋医療センター小児科）、成田記念病院小児科、新城市民病院小児科の計7施設である。

新生児医療は小児科のみでなく産科医との協力が必要である点で、小児救急医療とは趣を異にする。東三河の新生児医療を支えてきたこれらの病院は産科が存在し、それに伴って赤ちゃんを収容する病棟が存在し、そこに小児科医が関わって病的新生児の管理が行われるという体制をとってきた。このため産科、小児科いずれかの撤退は新生児病棟の消失につながる。過去数年間に新城市民病院、成田記念病院、国立豊橋病院（現豊橋医療センター）では産科が撤退したため、また厚

生連渥美病院では小児科の縮小に伴って、病的新生児管理ができなくなった。これら4病院はそれぞれ年間100例ほどの病的新生児を入院管理してきた実績がある。すなわち年間400人程の病的新生児を管理してきた病床が消失したことになる。

3. 集約先の病院のキャパシティーは増えていない

（表11）に示したとおり新生児医療に現在も携わっている病院における新生児病床数、保育器数、人工呼吸器数などのハードは増加していない。その結果、新生児用病床数16床以上、保育器16台、人工呼吸器4台が実際に減少している。加えて、蒲郡市民病院では産科医師数、小児科医師数の減少により新生児医療を制限せざるを得ない状況になっている。

（小山典久）

(表11) 基幹病院小児科：新生児病床数・入院数の状況(H15年からH19. 1. 1現在までの変化)

| | 新生児病床数 | 保育器数 | 人工呼吸器数 | 新生児年間入院数 | | | |
|-----------------|------------------------------|---------|--------|----------|-----|-----|-----|
| | | | | H15 | H16 | H17 | H18 |
| 豊橋市民病院新生児医療センター | 35 | 25 | 12 | 463 | 485 | 439 | 427 |
| 豊川市民病院小児科 | 6 | 5 | 2 | 129 | 123 | 120 | 145 |
| 蒲郡市民病院小児科 | 7 | 7 | 2 | / | 263 | 179 | 180 |
| 新城市民病院小児科 | 小児科病棟の一部(α)使用 →0 | 5→0 | 1→0 | 87 | 73 | 70 | 0 |
| 成田記念病院小児科 | 5→0 | 3→0 | 1→0 | 105 | 6 | 0 | 0 |
| 豊橋医療センター小児科 | 5→0 | 5→0 | 1→0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 渥美病院小児科 | 6→0 | 6→3(産科) | 1→0 | 83 | 33 | 0 | 0 |
| 計 | 64+ α →48 | 56→40 | 20→16 | | | | |
| 増 減 | -(16+ α) | -16 | -4 | | | | |

6. 地域医療・小児医療に関する住民意識についての調査

東三河地域の地域医療・小児医療について、住民からどのような声が寄せられているかを知るために、11自治体に対して郵送によるアンケート調査を行った。回答はすべての自治体から回収された(H19年3月)。

豊橋市と豊川市は医療機関も多くアクセスも良いことから、問題点はあげられなかった。田原市では渥美病院診療体制の維持/充実が要望としてあげられた。

新城市や北設楽郡各町村では、遠隔地医療機関への通院や救急搬送が、住民にとって負担であることがあげられた。また新城市民病院の復活が望まれていた。

多くの地域で専門医(小児科、児童精神科、小児歯科)の診察を希望する声があり、時間外診療でも、小児科医の診察でないと不安であるとの回答が目立った。また転入者から自治体窓口へ、専門医の問い合わせがあることも回答にあった。

地域医療の維持/存続または充実/改善については、医師会との連携や「広域地域医療検討委員会」(11自治体が集まっている)などを通じて、広域で取り組んでいくと回答した自治体が多かった。

(佐々木俊也)

II. 東三河地域小児医療の問題点と解決に向けた方策～

1. 東三河小児救急医療の現状と問題点のまとめ

- 小児人口は減少しているものの救急受診小児患者数は増加している。
- 比較的軽症の患者さんの救急外来受診数が増加している。
- 北部医療圏は小児救急以前に内科を含めた全科救急体制が崩壊してしまった。
- 二次医療機関の勤務医は当直あけも勤務を余儀なくされ、さらに連日のオンコールに疲弊している。
- 自然発生的に小児救急医療の集約が進行し、必然的に小児入院医療の集約も進んでいる。
- 集約先の医療機関に一次・二次の患者さんが集中し、
 1. ハード面が対応できていない
 2. ソフト面では医師のみでなくコ・メディカル(看護師, 検査技師, 放射線技師, 臨床工学士等)も不足
 3. 三次医療が制約をうけている

等が挙げられる。

(小山典久)

2. 東三河小児医療体制の課題

1. 限られたマンパワーをいかに有効に活用するか

開業医と病院勤務医、小児科専門医と他科の小児科標榜医、医療圏や行政の枠にとらわれない連携体制が必要であろう。診療拠点多すぎるとマンパワーが分散し、夜間勤務の負担が増え、医師の疲弊につながる。

一次救急は東三河にある4か所の休日夜間急病診療所を中心として、医師のマンパワーを集約すると効率的である。またここで診療にあたるのは開業医のみでなく、一部の医療機関の勤務医も参加すべきである。また休日夜間急病診療所を二次救急病院の近隣においたり、二次救急病院の救急外来に開業医など院外の医師を受け入れ診療にあたることも有効である。この病院救急外来の活用は新築が予定されている豊川市民病院では現実的な選択となりうる。

また北部医療圏でも新城休日急病診療所に赴

いてきた医師が、新城市民病院で一次救急医療に携わるのも一案である。それによって病院勤務医の負担を減らすことができると同時に、速やかに高度な検査や入院が可能となるなど、二次・三次医療が必要と判断された患者にとっても利点が多い。

また医療の集約化により限られた施設に患者が集中した場合、処置・検査が増え、夜を徹して医師とともに働いてくれるコ・メディカルも疲弊する。マンパワーの活用にあたっては医師のみでなく看護師、検査技師、放射線技師、臨床工学士などのコ・メディカルにも配慮が必要である。

2. 病棟、施設などハードの集約化

小児救急医療の集約化は避けられない。それに伴い必然的に小児入院医療の集約化も必要となる。そのときマンパワーの集約のみでは集約は不可能である。病棟や医療機器などのハードの集約

も必要となる。現在東三河ではこのハードの集約が遅れている。特に専門的な施設を要する新生児医療において顕著である。ハードの集約には費用を要し、1病院のみでなし得るものではない。また東三河のみでの解決も困難であろう。愛知県や国の施策として対応が必要であると考える。

3. 患者の適切な医療機関受診を促す努力

緊急に医療が必要な真の救急患者さんが適切に受診し医療を受けられることが肝要である。

受診の要否を的確に判断できるよう電話相談の活用も有効であろう。特に北部医療圏では医療機関まで距離があることから受診をためらうこともあり得る。過疎地に優先して電話がつながるように配慮できれば、適切な医療機関受診に有効である。

一方救急外来を受診する患者さんの中には緊急性を要しない患者さんも多数存在する。急を要する疾患や症状についての情報の開示や、上手な医療機関の利用の仕方などについても広く啓発する努力が必要である。軽症にもかかわらず深夜帯に受診することは、病気のこども達にもけっしてよいことではない。疲弊した勤務医の中には、安易な夜間帯の受診を抑制するため、休日夜間帯に限っての医療費自己負担を望む声も出ている。基幹病院勤務医の疲弊を救うためにも早急な対策が必要である。

(小山典久)

報告書作成担当者 (順不同、東三河小児科医会、◎:編集責任者)

大谷 勉(東三河小児科医会会長、豊橋市大谷小児科)

◎ 小山典久(東三河小児科医会副会長、豊橋市民病院小児科部長 兼 新生児医療センター部長)

大西正純(東三河小児科医会副会長、豊川市おおにしこどもクリニック)

川瀬玲子(東三河小児科医会副会長、田原市かわせ小児科)

熊谷 勝(新城市くまがい医院)

上村憲司(成田記念病院小児科部長)

加藤伴親(豊川市民病院小児科部長)

影山里実(新城市民病院小児科部長)

西田 隆(豊橋医療センター小児科部長)

鈴木敏弘(豊橋市あずまだこどもクリニック)

鈴木孝尚(蒲郡市鈴木小児科内科医院)

◎ 佐々木俊也(豊川市ささき小児科)

連絡先:

・大谷 勉 〒440-0832 豊橋市中岩田2-15-2 大谷小児科 tel.0532-64-3000 fax.64-2880

電子メールアドレス. ohtani@kodomonokuni.ecnet.jp

・小山典久〒441-8085 豊橋市青竹町字八間西50 豊橋市民病院小児科 tel.0532-33-6111 fax.33-6177

・佐々木俊也〒442-0051豊川市中央通3-6-3 ささき小児科 tel.0533-86-9516 fax.86-8497
